

参考資料

用途地域	防火指定	斜線制限			日影規制					高さ限度
		道路	隣地	北側	対象建築物	測定水平面	建築基準法 別表第四	適用距離		
								10m以内	10m超	
第1種低層住居専用地域	指定なし (22、23条)	1.25	規制なし	5m+(1:1.25)	軒高7m超ま たは地上3 階以上	1.5m	(一)	3時間	2時間	10m
第1種中高層住居専用地域	準防火	1.25	20m+(1:1.25)	規制なし	高さ10m超	4m	(二)	4時間	2.5時間	指定なし
第1種住居地域	準防火	1.25	20m+(1:1.25)	規制なし	高さ10m超	4m	(二)	5時間	3時間	指定なし
第2種住居地域	準防火	1.25	20m+(1:1.25)	規制なし	高さ10m超	4m	(二)	5時間	3時間	指定なし
準住居地域	準防火	1.25	20m+(1:1.25)	規制なし	高さ10m超	4m	(二)	5時間	3時間	指定なし
近隣商業地域	準防火	1.5	31m+(1:2.5)	規制なし	高さ10m超	4m	(二)	5時間	3時間	指定なし
商業地域	防火	1.5	31m+(1:2.5)	規制なし	規制なし	規制なし	規制なし	規制なし	規制なし	指定なし
準工業地域	指定なし (22、23条)	1.5	31m+(1:2.5)	規制なし	高さ10m超	4m	(二)	5時間	3時間	指定なし
工業地域	指定なし (22、23条)	1.5	31m+(1:2.5)	規制なし	規制なし	規制なし	規制なし	規制なし	規制なし	指定なし
工業専用地域	指定なし (22、23条)	1.5	31m+(1:2.5)	規制なし	規制なし	規制なし	規制なし	規制なし	規制なし	指定なし
市街化調整区域	指定なし (22、23条)	※厚木土木事務所東部センターまちづくり建築指導課(TEL0467-79-2800)にご確認ください。								

※建築基準法及び神奈川県建築基準条例に基づき作成